

(仮称) 肥薩風力発電事業環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見書

伊佐市長 橋本 欣也

事業の名称		(仮称) 肥薩風力発電事業
事業者名	住所	東京都港区六本木6丁目2番31号 六本木ヒルズノースタワー15F
	氏名	ジャパン・リニューアル・エナジー株式会社 代表取締役 中川 隆久
事業の種類		風力発電所
市町村長の意見		<p>総括的事項</p> <p>① 環境影響評価を実施するにあたっては、文献や専門家の助言等に基づき最新の知見及び評価手法を採用し、多面的な視点から評価を行い、綿密な調査を行うこと。</p> <p>② 工事計画や施設設計などの事業計画の詳細が明らかになっていないことから、これらを可能な限り確定させたくうえで、適切に環境影響評価を行うこと。</p> <p>③ 環境影響評価を実施するにあたっては、関係法令等を遵守するほか、鹿児島県環境基本計画等に記載のある環境に配慮すべき事項についても十分に勘案するとともに、地域住民及び利害関係者等の意見に十分配慮すること。</p>
		<p>個別的事項</p> <p>① 騒音、振動及び超低周波音について 対象事業実施区域及びその周辺において、騒音等（騒音、振動及び低周波音（超低周波を含む）以下同様とする）による影響が懸念される可能性等についても考慮し、次の事項について必要な対策を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配慮が必要な地域等において、現状の騒音レベルを把握すること。 ・ 騒音等による生活環境への影響について、最新の知見に基づき十分な調査、予測及び評価を行うこと。 ・ 造成工事等の施工、工事用資材の輸送（運搬車両、運搬方法、運搬ルート等）、供用時の騒音等について、地域住民の生活に影響が及ぶことがないように、風力発電機の機種、配置及び基数の検討を行い、その結果を準備書に具体的に記載すること。

	<p>② 水環境について 対象事業実施区域の周辺や下流域では、農業用水等で利用しているため、敷地の造成や道路工事等の開発及び稼働後についても、下流域利害関係者等への影響を回避又は低減すること。</p> <p>③ 景観について 風力発電機の大きさ及び配置等については、供用時のことも想定し、風力発電機の見え方について検討を行うこと。</p> <p>④ 動植物及び生態系について 注目種等の生態系における餌種、餌量調査については、現地調査を行わない場合においても、踏査時に注目種等の餌となる対象をみかけた際は、記録を行うなど配慮を行うこと。</p> <p>⑤ 人と自然との触れ合いの活動の場について 九州自然歩道が事業実施想定区域から近い距離にあるため、騒音や景観の変化等を踏まえて、調査、予測、評価をすること。</p> <p>⑥ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業終了後の施設の撤去を計画の中に文書にて位置づけること。 ・事業実施想定区域内において、農業振興地域に関係する区域や農地法に関与する場合について事前に精査を行い、適正な手続き等を行うこと。 ・森林環境に影響が及ぶことがないように調査を行い、森林保全にも取り組んでいただきたい。 ・住民説明会を必ず実施すること。
備 考	